

EU およびシェンゲン協定加盟国ならびに英国への開放に向けた新モデル

現行の入国制限は、当該国の保健状況と予防原則に即した客観的な基準に基づく、EU 及びシェンゲン圏の国々ならびに英国に対して国境を再開するための新しいモデルに置き換えられる。

新たなモデルは6月27日土曜日に効力を持ち、「開放国」と「検疫国」の最終的なリストはそれに先立って確定される。それ以降、国立血清学研究所は定量的な基準に基づいて各国のスコアの統合表を毎週作成し、それに基づいて、外務省および警察の業務に使用する「開放国」と「検疫国」が分類される。

ある地域またはある国で感染が急速に増加する場合や、国立血清研究所が情報または他のデータが正確であると見なされないと判断する場合など、本モデルが考慮していない特殊な状況に対して安全弁が設置される。こういった場合には、当該地域または国からの観光客の入国は一切禁止となり、承認に値する入国目的のリストは絞り込まれ、渡航勧告は赤(当館注:4段階の一番上)、すなわちすべての旅行の中止勧告となり得る。

特定の承認に値する入国目的はEU およびシェンゲン協定加盟国ならびに英国以外の国に適用を拡大される。この拡大は、交際相手、祖父母、孫、ビジネス出張、就職面接等が含まれる(注1)。ただし、この拡大の前にすでに承認に値する入国目的とされているビジネス出張である場合を除いて、入国前72時間以内に行われた検査の陰性結果を提示することが要求される。

さらに、十分な検査体制、信頼できる報告書、欧州諸国と同様のパンデミック対策を有する特定の第三国からの観光客に対する再開モデルについての作業が行われる。これらに加えて、当該国はEU およびシェンゲン協定加盟国ならびに英国からの観光客への開放に向けて定められた基準を満たしている必要がある。

(注1)

第三国との関連性は弱いですが、デンマークに別荘を所有している人、またはデンマーク以外での休暇または観光のためにデンマークで経由(トランジット)のみをすることを証明できる人も含まれる。デンマークにおける休暇用アパートメント、家庭菜園(コロニー・ガーデン)、デンマークにおけるキャンプ場も別荘と同様に扱われる。

基準	
(感染) 事案* (開放国となる時期)	人口10万人に対し、1週間で20人未満の(感染) 事案
クリティカルなレベル (開放国から検疫国になる時期)	人口10万人に対し、1週間で30人以上の(感染) 事案
検査	(感染) 事案は、当該国の検査体制に関する基準によって補完される。当局は、どのように右基準を構成できるか検討する。
現時点で検疫(国) となる予定の国	スウェーデンとポルトガル

入国制限と渡航勧告に関する概要		
	入国制限	渡航勧告
開放国	2020年6月27日から観光客に向け国境を再開する。デンマークでの6泊の宿泊予定という条件が課される。	2020年6月27日から、デンマーク人旅行者に厳格な入国制限をしていない開放国の渡航勧告が緩和される。渡航者は自身の安全に注意し、最新の情報を入手することが推奨される(黄色(当館注: 4段階の上から3番目))。さらに、外務省のコロナ禍における旅行に関する旅行の特別な助言に従うことが推奨される。 帰国後14日間の自宅待機要請は廃止される。
検疫国	承認に値する入国目的を有していない場合は、(入国を) 拒否される。	不要な渡航の中止勧告(オレンジ(当館注: 4段階の上から2番目)) 帰国後14日間の自宅待機要請は維持される。
北欧メカニズム	北欧のある国が検疫(国) となった場合は、地域アレンジメントに切り替えられ、開放国になるための(感染) 事案基準を満たしている地域には、デンマークでの6泊の宿泊という要件のもと、入国が開放される。(当館注: 国全体として開放国に分類される基準を満たしていなくとも、一部地域が基準を満たしていれば、右地域からの入国は開放国と同様に認められると	開放国の(感染) 事案の基準を満たしている場合は、地域への渡航が開放される。渡航者は自身の安全に注意し、最新の情報を入手する(黄色(当館注: 4段階の上から3番目)) ことが推奨され、外務省のコロナ禍における旅行に関する旅行の特別な助言に従うことが推奨される。 自身が所有する孤立した(当館注: 他の住宅等から離れた) 農場等における滞在を除いて、非開放地域については、帰国後14日間の自宅待機要請は維持される。

	<p>いう意味。)</p> <p>現時点では、スウェーデンが国として開放国の基準を満たすまで、スウェーデンに適用される。</p> <p>現在、開放地域は、スコーネ、セーランド、ヴェステルボッテンである。</p>	
国境地域	<p>シュレスヴィツヒ=ホルシュタイン州（ドイツ）、スコーネ（スウェーデン）、ハッランド（スウェーデン）、ブレキング（スウェーデン）の住民は、住所を文書で証明するだけで、デンマークに入国できる。当該地域が（感染）事案基準を満たしていない場合には、入国前72時間以内に行われた検査の陰性結果の提示が要求される。</p>	<p>北欧メカニズムと同様。</p>

*人口 10 万人あたりの（感染）事案は 1 4 日間の平均が計測される。

国境と夏のレジャー地域（当館注：キャンプ場など夏に特に活動が盛んな地域）での検査体制	
本土の国境での検査提供	<p>社会が観光客に開放され、そしてさらに多くのデンマーク人が海外に渡航することに伴い、当局の検査提供は拡大され、国境において入国者は車内で COVID-19 の検査を受けることが可能になる。国境通過地点の中には常設的に検査提供する所もあれば、周期的に行う所もある。</p> <p>これらに加え、特定の入国パターンや要請を背景とし、関連する国境に常設的な検査提供を増設する必要があるか、判断される。</p>
「夏のレジャー地域」における検査提供	<p>フェリーでの到着等、デンマークに入国する人が可能な限り簡単に検査を受けることができるよう、移動式の解決策（検査場）が国内中に設置される。</p> <p>移動式の検査場は、店舗やテーマパーク、レストラン等の従業員が検査できるよう、ホットスポットにも設置される。</p>
コペンハーゲン空港での検査提供	<p>2020年6月15日より、常設の検査場がコペンハーゲン空港に設置される。</p>